

非暴力平和隊・日本(NPJ) ニューズレター

第94号

2025年12月16日発行

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 1 階 A 室
スペース御茶ノ水気付 非暴力平和隊・日本

Tel:080-2678-5973 E-mail: office@np-japan.org
Website: <http://np-japan.org/>

Nonviolent Peaceforce Japan Newsletter

・東アジアで戦争をいかに防ぐか

— 憲法平和主義を実践する	君島 東彦	2
・こんな時こそ GPPAC	安藤 博	10
・ジーンシャープに導かれて	大里 重彰	13
・福岡の写真展・北九州のお話会	みかみ さちこ	15
・NP 年次報告2024		18
・【書籍紹介】武器としての非暴力 日常からはじめる抵抗論		21
・カンパお礼		22



辺野古の米軍キャンプ・シュワブゲート前で、毎月第一土曜に開かれている県民大行動。市民ら約 560 人が参加した（12月6日）。大浦湾側に埋め立て用土砂の投入が 11月 28 日に始まって以降の初めての大行動。八重岳の米軍通信施設更新問題や海砂採取への取り組み、昨年の安和桟橋での死傷事故に関する情報公開の裁判経過なども報告された。沖縄の歴史を学ぶために訪れた韓国済州大学の学生ら 15 人も参加、国際的連帯を示せた。

東アジアで戦争をいかに防ぐか

—憲法平和主義を実践する—

NPJ 共同代表 君島 東彦

「戦後 80 年の総決算」的紛争状況

11月7日の衆議院予算委員会における台湾有事をめぐる高市総理の答弁以来、日中関係の緊張・対立はグローバルなインパクトを及ぼしている。いまの状況は、「戦後 80 年にふさわしく」、1945-2025 年の世界秩序の全体にかかる巨大な錯綜した紛争状況になっていると思う。徹底的に冷徹な現状分析から議論を始めたい。

パックス・アメリカーナの終焉 ——米国は霸権国をやめた

今年 2025 年に、戦後 80 年続いた、いわゆる「リベラルな国際秩序」(Liberal International Order, LIO) = 「米国を霸権国とするパックス・アメリカーナ」は終わったように見える。この秩序は、人権、民主主義、法の支配という価値観に立脚している。2017 年以降の米国は、中国とロシアを、このリベラルな国際秩序=ルールにもとづく国際秩序を変更しようとする勢力=「現状変更勢力」と呼んで、中国とロシアを敵視してきた。米国の軍部は依然としてこの見方を継続していると思うが、トランプ大統領は、人権、民主主義、法の支配という価値には関心がない。リベラルな国際秩序を維持することに関心がない。戦後のリベラルな国際秩序は、

NATO、日米安保、韓米安保、オーストラリア等とのアンザス条約等の同盟で、ソ連(ロシア)中国側を封じ込めるという側面を持っていましたが、トランプ大統領はこれらの同盟を維持していくことにあまり関心がない。

今年 2 月 14 日のミュンヘン安全保障会議で、米国のヴァンス副大統領はロシアを批判せずに欧州の同盟国を批判する演説をした。これによって、米国と欧州の同盟国との間に亀裂が入ったように見える。現在進行中のウクライナ和平の問題も、ロシア+米国とウクライナ+欧州の対立という構図になる。

東アジアに目を転じると、台湾有事に関する高市答弁のあと、トランプ大統領は 11 月 24 日に習近平主席と電話会談を行った。トランプ大統領はプーチン大統領とも習近平主席とも頻繁に電話会談を行っていて(ついでに言うと、プーチン習近平電話会談もときどきある)、トランプ、プーチン、習近平の三者間の意思疎通はかなり密である。トランプ習近平電話会談の直後にトランプ高市電話会談となつた。このあたりは新聞テレビが詳細に報道しているので、内容は省略する。トランプが日中の対立をトーンダウンさせよう

としたことは間違いない。

高市答弁の問題点

11月7日の高市答弁にはいろいろな問題点があるが、ひとつの問題点は「台湾周辺での米軍の行動がすべての前提であり、その米軍が攻撃されたときに日本の存立危機事態認定・集団的自衛権行使の可能性が生じる」という基本的な事柄が不明確だった、という点にある。高市答弁は、台湾周辺に米軍がいないのに、あるいは米軍が攻撃されていないのに、自衛隊が武力行使するかのように誤解される余地があったと思う。中国はこの点を本当に誤解したのかもしれない。

いまトランプ・ペーチン、トランプ習近平の関係は一種のデタント的な状態になっている。米国の軍部は依然として中国を主敵とみていて、西太平洋における中国人民解放軍海軍と米国海軍・海上自衛隊との対峙は続いているが、トランプ大統領は習近平を刺激したくない、仲良くやりたいのである。いまのトランプ大統領にとっては、米国産大豆を中国に買ってもらうことがいちばん重要な課題で（来年の中間選挙の勝敗に直結する課題）、高市総理が習近平を激怒させたことは、トランプにとって大迷惑なのだ。米国の軍部は台湾を見捨てるつもりはないだろうが（バイデン大統領は台湾を守ると言った）、トランプ大統領はどうだろうか。「トランプ大統領在任中は習近平は台

湾での武力行使はしないし、米国も介入しない」というのがトランプ大統領の認識である。

高市総理はトランプ大統領のいまの対中認識、一種のデタント的な状態を正確に認識したうえで、11月7日の国会答弁をしたのだろうか。それを充分に認識したうえで、トランプ大統領の「対中弱腰」を乗り越えて、日本としての強い自己主張をしたのだろうか。もしそうだとすると、世界は高市総理を「評価」する人と高市政権下の日本を「軍国主義が復活した脅威」と見る人に二分されるだろう。トランプ大統領とは逆に、米軍は今回の高市答弁を密かに歓迎しているかもしれない。米軍としては、台湾有事においては米軍よりも自衛隊に「活躍」してほしいと考えているからだ。

中国と台湾を正確に理解する必要性

高市総理の行動に対する習近平の怒りは相当なものだ。11月7日の国会答弁は習近平にとってのレッドラインを越えたと思われるが、それだけではなくて、APECのとき台湾代表に会ったことを、高市総理がXに投稿したことは日本の首相としては初めてで（これまでの首相も台湾代表に会っていたが、Xに投稿したことはなかった）、中国政府はこれに抗議している。高市政権の安全保障政策は、さらなる急速な軍拡・改憲を志向していて、それと国会答弁を合わせて見るならば、い

まの日本が平和国家といえるかどうか疑わしいと世界は見ているだろう。中国はあらためて「日本軍国主義の復活」と主張し、80年前のファシズム国家日本を米国と中国が共同して打倒したことを想起させる表現をしている。我々は一挙に80年前に連合国に打倒された敗戦国であることを再確認させられている。

ここで注意しなければいけないのは、日本を打倒した中国は中華民国であって、1945年には中華人民共和国はまだ存在していないということである。中華人民共和国が建国されたのは1949年である。大日本帝国の崩壊とともに、その植民地であった台湾は中華民国の行政管理下に入ったが、その時点で台湾の主権が中華民国に移転したわけではない。その後、連合国による日本占領を終わらせる1951年のサンフランシスコ平和条約で、日本は台湾の主権を放棄したが、その移転先は明示していない。1972年の日共同声明では、「台湾は中華人民共和国の領土の不可分の一部である」と中華人民共和国政府は表明し、日本政府はこの中華人民共和国政府の立場を十分「理解し、尊重する」と述べた。重要なのは、日本政府は「台湾は中華人民共和国に返還された」という認識、判断を示していないということである。もちろん日本政府は台湾を国家として承認していないので、日本と台湾との間に国家間の外交関係はない。我々は

以上のような状況を正確に理解する必要がある。これらは高度な外交（＝平和共存のためのアート（技法））である。

いずれにしても、我々は現在の中国および台湾を正確に理解しなければならない。そして戦後80年間の東アジアをトータルにとらえなければ、いまの紛争状況の意味、構図を理解することはできない。その点で、今年刊行された2冊の本、鈴木隆『習近平研究——支配体制と指導者の実像』（東京大学出版会）と垂秀夫『日中外交秘録——垂秀夫駐中国大使の闘い』（文藝春秋）は必読であると思う。鈴木隆の本は、現時点において世界でもっとも詳細、網羅的な習近平研究である。この本は、習近平にとって「台湾統一」がどれほど重要な課題であるかを余すところなく明らかにしている。垂秀夫は日本外務省チャイナ・スクール（中国専門家）の一員として日本の対中国外交の中心にいた人物である。また、台湾については、台湾の政治学者、呉叡人の本と彼の友人、駒込武の本が必読である。呉叡人／駒込武訳『台湾、あるいは孤立無援の島の思想』

（みすず書房、2021年）、駒込武編『台湾と沖縄 帝国の狭間からの問い——「台湾有事」論の地平を越えて』（みすず書房、2024年）。

憲法平和主義の80年

いうまでもなく、連合国に打倒されて連合国に日本占領中に制定されたのが日

本国憲法である。日本国憲法制定の目的が日本帝国主義の解体・克服であることは明白である。日本国憲法は、アジアの平和を破壊した日本が国際社会、東アジア地域に復帰するためのいわば「社会契約」という性格を持っているといえる。日本国憲法の平和主義は、かつてのファシズム・侵略国家日本の武装解除を規定する9条と、非武装日本の安全保障は国連によると規定する前文（「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」）のセットである。9条は日本の安全保障の規定ではなくて、日本帝国主義の被害を受けた東アジア諸国の人々の安全保障の規定である。日本の安全保障は国連によるというのが1946年の憲法制定時の想定である。しかし、米ソ冷戦の本格化、朝鮮戦争の勃発により、国連による安全保障は実現せず、日本政府は日米安保条約によって日本の安全を確保する方向へ向かった。憲法前文の安全保障構想はついに実現しないまま今日に至っている。1946年日本国憲法と1951年日米安保条約（1960年改定）+自衛隊が相互に矛盾しつつ共存するという状態が今まで継続してきた。そして、9条による日本の軍事力規制は衰退し、日米安保体制が優位する状態になっている。

4回にわたる9条「解釈改憲」

わたしは9条はこれまでに4回「解釈

改憲」されたと考えている。すなわち、1)自衛隊は自衛力（自衛のための必要最小限度の実力）であり9条2項が禁止する戦力ではない。日本が武力攻撃を受けたときの自衛権行使は9条1項に違反しない（1954年）、2)他国の武力行使と一体化しない海外での自衛隊の行動は9条に違反しない（1992年）、3)他国への武力攻撃が日本国民の生存を脅かすときは自衛隊の集団的自衛権の行使は9条に違反しない（2014年）、4)反撃能力（敵地攻撃能力）の保持も日本の有する自衛権に含まれる（2022年）、これらの4回である。これらの9条解釈変更は、本来ならば9条の条文を改正しなければならないレベルの大きな解釈変更である。しかし、国会の両議院における3分の2の賛成を得ることは困難であり、日本政府は解釈変更というかたちで9条の意味を変えてきた。ここまで来ると、9条の規範性が失われたのではないか、9条は死んだのではないか、という議論があるが、わたしはそうは思わない。9条はなお生きている。それを示すのは、皮肉なことに、元海上自衛隊トップの香田洋二氏の主張である。香田氏はその著書『防衛省に告ぐ——元自衛隊現場トップが明かす防衛行政の失態』（中公新書ラクレ、2023年）の中で次のように述べている。「自衛隊には警察組織として出発したDNAが残っている。防衛省内局（いわゆる背広組。文官）には警察的思考が染み付いている（警察は軍隊よ

りも厳しい法の支配に服する)。これでは国防および日米共同行動の任務は果たせない。『陸海空軍を保有する』と書き込む憲法改正を切望する」。香田氏の発言は、9条2項の規範性がなお存在していることを示している。

憲法前文の安全保障構想

しかし、日本の安全保障について述べているのは、前述したように憲法前文である。「日本国民は・・・平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」の部分である。すでに述べたように、この部分が「非武装日本の安全は国連の安全保障システムによる」ということを意味していたことは明確である。しかし冷戦ゆえに国連による安全保障は実現せず、日米安保体制に依存することになった。わたしは、1946年憲法の原意を尊重して、これを発展的に読むべきであると考える。すなわち、実現しなかった国連の安全保障システムに代わる安全保障の枠組みを東アジアにつくり、それによって日本の安全を確保するという方向性である。当初意図された国連の安全保障システムは、敵を想定する軍事同盟ではなくて、すべての国家を包摂する「共通の安全保障」の制度であると思う。

関係性の概念としての平和

そもそも平和とはどういうことだろうか。平和は武装、軍事とのかかわりでとら

えられることが多いが、それはある意味では表面的な問題である。我々は武装、軍事の根源に降りていく必要がある。いま平和を関係性の概念としてとらえる学問的潮流が顕著になっているが、「関係性としての平和」についていえば、イマヌエル・カントの次の言葉がただちに想起される。「平和とは国家間の一切の敵対関係を終わらせることである」(君島試訳、『永遠平和のために』(1795年)から)。わたしは平和を関係性の概念としてとらえたいたい。平和にはつねに相手がいる。平和は一国で考えることも一国でつくることもできない。相手に対する恐怖、不信感が武装というかたちをとるのである。相手に対する不信感を減らさなければ軍縮はできない。平和論は軍事論ではなくて関係論である。不信感を減らすのは軍備ではなくて関係構築、外交である。自国だけの安全を追求すると相手は脅威を感じる。そうすると、軍拡の連鎖という悪循環に陥る。これを国際政治学では「安全保障のディレンマ」と呼ぶ。「相手が安全でなければ、自分も安全でない」というのが共通の安全保障の考え方である。日本国憲法前文の安全保障構想は、まさに共通の安全保障であるとわたしは考える。

アジア版 CSCE/OSCE を準備する

それでは、東アジアにおける共通の安全保障はどのような制度になるのだろうか。これについては、欧州における経験が

参考になる。1975年につくられた CSCE（Conference on Security and Co-operation in Europe、欧州安全保障協力会議）およびその後継組織、OSCE（Organization for Security and Co-operation in Europe、欧州安全保障協力機構）が共通の安全保障のパラダイムである。これは、敵対するNATO側とワルシャワ条約機構側の双方のすべての加盟国を包摂する枠組みをつくり、その中で軍事的信頼醸成措置をとり、互いの不信感を減らしていき、最終的に冷戦終結に至ったものである。このCSCE/OSCEの経験に学ぶならば、東アジアにおいて、敵対する中国・ロシア・北朝鮮側と米国・日本・韓国側の双方を包摂する枠組みをつくり、その中で相互の不信感を減らしていき、戦争のリスクを下げるという構想になるだろう。これら6カ国はかつて北朝鮮の核問題について協議した6カ国協議のメンバーと重なり合う。つまり、この地域の安全保障について考えるとき、これらの6カ国が協議することは論理必然的なのである。

わたしはこれら6カ国にモンゴルを付け加えたいと思う。モンゴルは北朝鮮を含む東アジアのすべての国家と友好関係にある中立国である。モンゴル政府は、6カ国協議が2008年に終わったあと、その後継という意識も持ちつつ、2014年から「北東アジア安全保障に関するウランバ

ートル対話」という多国間の安全保障対話を主催してきた。今年6月、10回目の対話を開催した。また、モンゴルは一国非核兵器地位（一国非核兵器地帯）という独特の地位も持っている。わたしは、6+1の7カ国で東アジアの共通の安全保障の枠組みを準備することが、これからの中東アジアの安全保障のあり方として有意義であり、またこれは日本国憲法前文の発展的読解であると思う。

中国の大主義への警戒感

しかしながら、現実の政治で進行しているのは、このような東アジア共通の安全保障への方向性ではない。高市発言およびいまの日本の軍拡路線はおよそ支持できるものではなく、我々はそれらに強く反対しなければならないが、同時にいまの中国政府の行動（習近平の怒りを端緒とする一連の対日制裁措置）に対して、日本および世界の少なからぬ人々が警戒感を持っているのも事実である。習近平政権の大主義的な外交に対して周辺諸国はそれぞれ苦労して対応しているし、いまの中日対立を世界は注視している。トランプ政権は習近平政権との対立を避けて、中国封じ込めに加わらないかもしれないが、「自由で開かれたインド太平洋」の側は米国抜きでも「対中警戒ネットワーク」を維持していく可能性があると思う。これは、米国抜きでもウクライナを支援する欧州諸国と同じような関係にある。

憲法平和主義を実践する マルチトラック外交

わたしの考える安全保障構想、つまり日本国憲法前文の安全保障構想は、「対中警戒ネットワーク」ではなくて、中国、ロシア、北朝鮮、米国、日本、韓国、モンゴルの7カ国をメンバーとする「アジア安全保障協力会議」（Conference on Security and Co-operation in Asia、CSCA）を準備するという共通の安全保障の方向性である。CSCAにおいて、対話を積み重ねて、相互の不信感を減らしていく。信頼醸成措置を実施する。朝鮮戦争を終結させる。日朝国交正常化交渉・拉致問題解決をめざす。核兵器使用のタブーを規範化する。北東アジア非核兵器地帯をめざす。このような枠組みによって、日米安保、米国の核の傘への依存を漸進的に低下させていく。このような方向性である。これはきわめてチャレンジングな、時間のかかるプロセスである。しかしこの方向性こそが日本の安全保障の王道であると思う。

それでは、このような方向性をめざす主体はどこにあるのだろうか。もちろん日本外務省に期待したいが、それだけでは足りない。ここで、マルチトラック外交という考え方を想起したい。これは米国の平和研究者レイズ・ダイアモンドと元外交官ジョン・マクドナルドが1996年に提唱した考え方で、外交とは政府だけがやるものではなくて、民間専門家、企業、

市民運動、大学、宗教団体、財団、メディアなど多様な主体が全部で9つのトラック（＝ルート）で展開する多層的な営みだという考え方である。彼らは明示的に含めていないが、わたしは政党と地方自治体も重要な外交主体であると思う。このようなさまざまな主体が東アジア共通の安全保障をめざす動きを展開しうる。

多極化する世界の中で 東アジアの戦争を防ぐ

最後に、東アジア共通の安全保障の枠組みをめざす日本国内の動きを2つ紹介しておきたい。ひとつは、国際政治学、平和学の研究者グループが学会報告（日本平和学会、日本国際政治学会）および国際会議（2025年9月18日、於・立命館東京キャンパス）というかたちで、アジア版CSCE/OSCEを準備する研究活動を活発化させていること。この日本国内の研究者の動きは、韓国、中国、米国、モンゴル等の他の諸国の研究者を巻き込むものに拡大していくことが課題となるだろう。

もうひとつは、公明党の政策提言文書「平和創出ビジョン」（2025年5月9日）が「北東アジア安全保障対話・協力機構の創設」を提言していること。これはまさにOSCEを参考にして、その北東アジア版として提案されている。公明党は今年の国会審議において、石破総理および高市総理に対する質問の中で、北東アジア安全保障対話・協力機構の創設という提案

に対する政府の見解を尋ねている。総理からのコメントはいずれも通り一遍のものであった。

しかし、米国が霸権国をやめて「リベラルな国際秩序」＝パックス・アメリカーナが終焉した世界、米国依存ではすまない多極化世界において、日本はどう生きて

いくのだろうか。対米従属の次は、対米中従属になるのか。トランプ習近平デタンクト的状況において、米中を包摂する多国間安全保障対話の枠組みをめざす方向性は実は日本にとって現実的な選択肢になりうるとわたしは考える。東アジア共通の安全保障をめざす努力は、理想主義であり現実主義でもある。

国際平和 NGO の International Peace Bureau (IPB) が中心になってつくった Common Security に関する 2 つの報告書（2022 年と 2024 年）があります。

Common Security in the Indo-Pacific Region October 2024 の序文（猿田佐世）から抜粋して紹介します。

インド太平洋地域で各国が勢力を拡大しようと競い合う中、軍事衝突の可能性が高まっている。

軍事衝突を回避するために必要な措置—軍備管理、外交・対話による緊張緩和、敵対国間の関係制度化など—is 誰もが理解している。にもかかわらず、各国の指導者の多くは「相手国が協力しないから我々もできない」と言い続け、自国の軍事力拡大に注力することで緊張を高め続けている。気候変動など、世界各国の協力が必要な重要かつ差し迫った問題は、このような状況では適切に対処できません。核兵器使用の可能性さえ囁かれていますが、核兵器が使用されれば人類の存続さえ危ぶまれることになる。

この多極化の時代において、多くの国々が発言権を持つようになった。いわゆるグローバル・サウス諸国の視点がかつてない注目を集めている。

今こそ世界は共通の安全保障を必要としている。多くの人々が現在の地球規模の方向性を変えたいと願い、その方法を探っている。その答えがこの本にある。

著者らは各国で数多くの声を上げ、記事を執筆し、国際的に活動しながら平和実現に向けて積極的に取り組んできた。彼らが共同で創り上げたこの実践的かつ示唆に富む資源は、インド太平洋地域を新たな方向へ導く助けとなるだろう。本書が著者らと共にインド太平洋地域および全世界で共有され、その具体的な提言が各国・地域組織・国際機関の指針となることを願ってやまない。

(DeepL.com で翻訳)

こんな時こそ GPPAC

理事 安藤 博

11月26、27の両日ウランバートルで開催されたGPPAC ウバートルバートルプロセス(UBP)の会議に参加しました。

GPPAC（ジーパック）は Global Partnership for the Prevention of Armed Conflict の略称で、世界的な NGO ネットワーク「武力紛争予防のためのグローバルパートナーシップ」を指します。2001年、当時の国連事務総長であったコフィ・アナン氏が国連の報告書の中で「紛争予防における市民社会の役割が重要である」と強調し、紛争予防に関する NGO の国際会議の開催を呼びかけました。この呼びかけが契機となり、世界中の NGO や市民団体が集まり、2005年にGPPACが正式に設立されました。

UBPは東北アジア地域における平和と安全にかかわる諸課題、そして、それに対処するための市民社会の役割について対話する場として、モンゴルがこのような対話のプラットフォームを提供したものです。モンゴルは、ロシアと中国という2つの核保有国に挟まれながら「一国非核地帯」の宣言をしており、その地位は国連総会決議によって認められています。またモンゴルは、中立的で多国間の

外交を開拓しており、朝鮮半島の南北両国ともに良好な外交関係を持っています。

このようなことからGPPAC 東北アジアのモンゴルにおけるパートナーである NGO 「ブルーバナー」が旗振り役となって、関係国すべての NGO ・市民社会団体を巻き込んだ対話プロセスを本格的に始動することになりました。

今回は GPPAC 発足 20 周年、また GPPAC の北東アジアの平和活動の中核である UBP の第 11 回会議です。参加者は、UBP を主導する元国連大使のエンサイハンさんを始めとするモンゴル(ウランバートル)の6人、韓国(ソウル)から2人、中国から3人、ロシア(ヴラジオストック)から2人、日本から GPPAC 理事長の吉岡達也ピースボート代表およびメリさん、安藤の3人。さらに、同志社大学の Kageyama Yuuka さんがオンライン参加。合わせて 17 人の討論集会でした。

安藤が最後にウランバートルに来たのは 2007 年。最後の GPPAC 会議参加は、2012 年のヴラジオストック会議です。当時見知っていた顔で今回の会議に残っている人はごくわずかです。特に、中国系の参加者は香港、大連の3人だけ。北京、上

海、台湾の人がいません。10年余の時間の変化を感じます。

会議は、議長エンサイハンさんと GPPAC 理事長・吉岡さんの GPPAC の重要性を強調するスピーチで始まり、次いでモンゴル国家安全保障評議会等の研究員の北東アジア情勢等に関する現況報告が行なわれました。

君島 NPJ 共同代表が、GPPAC/NEA(北東アジア)の発足（2003年）とその活動に主導的役割を果たしたことから NPJ メンバーとして GPPAC のウランバートルや北京、ヴラジオストック会議に参加していました。安藤は今回の UBP 会議には、北東アジアの今日の情勢に関心を持ち深く懸念している一日本人市民としての参加でした。

安藤は GPPAC/NEA や UBP の活動に深く関わってきたわけではありません。ただ、20年ほど前には GPPAC の活動の外にあった北朝鮮が GPPAC 北京会議や翌 2012 年のヴラジオストック会議に参加するようになるについては、ピースポート代表の吉岡さんなどとともに特別に気を払っていました。「北」の国際社会との関係が、少なく日本など（古い言い方だが）「西側」との間では難しい状況にあるなかで、GPPAC との関係が今日に至るまで維持されていることをうれしく思います。朝鮮平和委員会（Korean National

Peace Committee, Pyongyang）から、2025/11/24 の日付で「会議の成功を祝す」とするメッセージが寄せられていました。

安藤は会議議 2 日目、次年度の活動をどのように進めるかが討議される中で「GPPAC/UBP の会議を 2027 年に沖縄で開催することとし、そのための準備を 2026 年度の活動として行なう」ことを提案しました。

沖縄が、政府の暴力に非暴力で立ち向かう NPJ の主要活動地であること。また君島東彦 NPJ 共同代表が沖縄県の「地域外交に関する万国津梁会議」委員長として【提言書】（2024 年 1 月 18 日玉城デニー知事に提出）をまとめ、「沖縄はさまざまな矛盾を抱えるが故に先駆的な取り組みが生まれる場所だ」と述べていたことを念頭においての提案です。

県の地域外交で目指す姿として、①アジア・太平洋地域の平和構築に資する国際平和創造拠点 ②世界とつながり時代を切り開く「強くしなやかな自立型経済」③世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題に貢献する地域、を挙げています。

提言書では具体的な取り組みとして、広島と長崎と連携した「トライラテラル（三者間）平和会議」の開催や海外県系人

ネットワークのビジネス活用の促進、国内外の米軍基地所在地方自治体とのネットワークづくりなどを提言しています。

安藤はさらに、岩波書店前社長の岡本厚さんと日本国際ボランティアセンター（JVC）前代表の谷山博史さんが企画した「『台湾有事』を起こさせない沖縄対話プロジェクト」にも触れて、「沖縄を二度と戦場にしないため市民対話／交流」の場として沖縄で GPPAC 会議を開催することの意義を強調しました。

「沖縄対話プロジェクト」は、2022年10月に発足。軍事力に頼らず対話によって「台湾有事」を防ぐことを目指し、政治的な立場や思想の違いを超えて市民が対話する機会を設けるものです。具体的には、沖縄と台湾の市民が互いの考えを尊重し、共通点を見出す目的としたシンポジウムなどを開催しました。

プロジェクトの目的は「台湾有事」や「南西諸島有事」を決して起こさせないための共通メッセージを、政治的立場を超えた市民間の対話から発信する。「台湾有事」とは何か、それを防ぐために何ができるかを議論し、軍事的な解決策ではなく、人間としての対話を通じて相互理解を深め、平和的な解決策の模索、対話を通じて、政府間の対話が難しい状況でも、市民レベルで平和を築くための道を探るのが目的です。

国連憲章は、国際紛争の解決手段として戦争を放棄することを目的に、武力行使を原則禁止しています。国連憲章第2条4項で、「加盟国は武力による威嚇や武力の行使を、いかなる国の領土保全や政治的独立に対しても行わない」ことを定めています。

プーチンのウクライナ侵略で、そうした戦争を違法としてきた第二次世界大戦後の国際秩序がくずれ、戦争が国家の本業であるかのようだった第二次世界大戦前のおぞましい状況にもどってしまいました。

米大統領トランプは、[国防総省]を戦争むき出しの[戦争省]に変えました。日本政府は「GDP 比率 1%以下」としてきた防衛予算の基準を放棄し「GDP 2%の繰り上げ達成」をトランプへの忠誠の証しであるかのように誇示しています。それが日本の安全にどうつながるかの検証を欠いた、戦前の日本と同様の盲目的軍事へののめり込みです。

こんな時だからこそ、各国の市民の連帯を平和へのかけがえのない働きとする GPPAC の存在が貴重です。

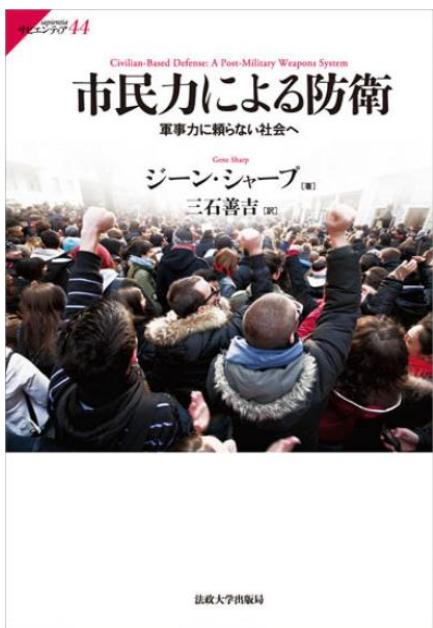
政府も国連も頼りならない。わたしたち個々人が会うこと、語り合うことが平和への基盤となります。

ジーン・シャープに導かれて

会員 大里 重彰

初めまして。NPJに入会しました、大里重彰と申します。京都在住、25歳です。学生時代の専門は情報学でした。京都で働きはじめて二年目になります。

私はジーン・シャープから非暴力直接行動に興味を持ちました。もともと政治学の大家としてジーン・シャープの名前だけを知っていました。ウクライナ侵攻を経て、アジアに住む一市民としても戦争の足音をリアルに感じ始めていた折、京都駅の大垣書店でジーン・シャープの著書である『市民力による防衛』を見つきました。『市民力による防衛』はシャープの権力論から始まって、シャープが体系化した非暴力直接行動の方法と戦略が語



られ、さらには安全保障政策として非暴力直接行動を提言する、意欲的な内容の書籍です。

『市民力による防衛』を読んで、非暴力直接行動の理論と実践に大きく興味が湧きました。恥ずかしながら非暴力直接行動に最初持っていたイメージは、空想的な理論なのではないか、仮に成功例があるとしてもごく一部ではないか、といったものでした。『市民力による防衛』では非暴力の闘争の豊富な歴史的事例が紹介されていて、シャープが提唱する非暴力直接行動には理論に裏打ちされたある意味冷徹なまでの戦略性があり、しかも非暴力の運動は現にジーン・シャープが体系化する前から事例によっては軍事的方法よりも成功してきたのだとわかりました。

それから非暴力直接行動に興味を持ち、関係する書籍を集め始めました。シャープの本では最も読まれているであろう『独裁体制から民主主義へ』、そして中見真理先生の書かれた NHK 出版のジーン・シャープの解説本を読みました。また、3.5%ルールで有名なエリカ・チェノウェス著『市民的抵抗』も取り寄せて読みました。また、戦争と平和について根本的なことから学びたいと思い、平和学にも興味

が出てきました。君島先生編著の『平和学を学ぶ人のために』を読んでみています。

非暴力直接行動について多少とも学んでみて、草の根で大衆的に、そして戦略的に規律をもってとりくめば、非暴力の闘争だからこそ大きな力を発揮して平和や自由や民主主義を創り上げることができるのでないかと思います。

一方、気がかりなのは今日の日本と世界の平和のことです。20世紀初頭と比べれば、植民地は減り大国が好き勝手できなくなつたとはいえ、依然として戦争は起きていて、「自国第一」を掲げる指導者が軍事的緊張を高める政策をとっています。日本では高市首相が台湾有事は存立危機事態になりうると発言し、軍拡を加速しようとしています。

日本には少なくない犠牲を払って過ちの結果として勝ち取られた憲法があり、世界には平和構築に資する優れた成果が理論面でも実践面でもあるのに、それらが十分に活用されていない現実があります。一人の市民としてそのことが残念でならないし、責任を感じてもおり、また物価高騰対策も満足に成功しないままに強引に軍拡に突き進む日本の政治には違和感と怒りを覚えます。

非暴力直接行動の理論は、一人で本を読んで終わるのではなく、社会的に向き合ってこそその役割を果たすものだと思います。読書会をしたり、草の根からの平和構築について語り合って実践したりで



きる場を求めて、2025年の1月頃に一度非暴力平和隊・日本のウェブサイトからコンタクトをとりました。

その折には、大畠さんから大阪での伊江島に関するご講演をご紹介いただき、拝聴しました。沖縄に独自の非暴力の実践があり、非暴力直接行動がより身近なこととして理解できました。以後、非暴力平和隊・日本に可能な形でコミットし支援したいとは思いつつ、数か月の間何も進められず、とにかくまずは会員になってみよう、と手を動かした次第です。

会員として、京都から草の根でできることをコツコツ積み重ねていきたいと思っています。関西でのイベントや読書会などがあれば参加してみたいです。いずれは自ら企画を主催したりして、暴力を克服する理論と実践の輪を広げられるようになりたいと思います。今後ともよろしくお願ひいたします。

福岡の写真展・北九州のお話会

みかみさちこ

辺野古新基地建設反対運動の抗議船船長でもある大畠豊さんから、福岡アジア美術館での「阿波根昌鴻さんの写真展」の翌日は沖縄へ戻るだけなので、何かしまじょうかと打診がありました。

私が北九州地元で参加している「沖縄を知つていこう、知らせていく」と動いている「辺野古クラブ」のメンバーに早々に相談をし、開催日は11月5日と決定しました。

私の大畠さんとの出会いは、数年前、「キリスト者・九条の会」北九州の講演会で話を聞いた時です。その時、大畠さんが持っていた、阿波根さんの映画を撮った高岩仁監督のブックレット「戦争案内」の表紙が艶は無くなり白けていたのが印象深かったです。

阿波根昌鴻写真展までのおよそ100日、その間に私は、阿波根昌鴻さんの「米軍と農民」、「命こそ宝」を読み返し、高岩仁の「教えられなかつた戦争 沖縄編」を見直すこと、その映画に出ている、ベトナム戦争に従軍し除隊後平和活動家となったアレン・ネルソンさん

の本を図書館から借りて読み、辺野古の状況、沖縄での台湾問題なども含めてお尋ねすることをたくさん作ろうとワクワク喜んでいました。

阿波根昌鴻写真展

福岡アジア美術館ギャラリーに400枚近くの写真が展示されていました。この枚数でも残されている写真の中のごくごく一部だそうです。フィルムの劣化を防ぐためにデジタル化はされても、人の目に触れるチャンスのこないものがたくさんになる可能性があると聞きました。使われているネガフィルムが大きいサイズということもあり、大きくプリントしても全体がすっきりとした柔らかな美しいモノクロです。



手強い米軍から奪われた土地を取り戻すために自分たちで作った「陳情規定」を守りながら闘いを積み重ね続けた伊江島真謝の人達の心持ちが、たくさんの写真から観る人に伝わっていくんだと思いました。内容は厳しい闘いの現場だけでなく微笑ましいものもありました。『陳情団の行政府ビル横での座り込み』『真謝公民館に貼られた決議文』『伊江島陳情団』などの写真の中の手書きの文字が、私の気持ちに強く、真っ直ぐに、迫ってくるように感じられました。ブルドーザーに僅かな時間で壊された家の跡、幕舎生活、爆弾の事故で亡くなった遺体には、言葉にしにくい想いが湧いてきました。不当逮捕、乞食行進には、その抗議の行動力が強く出ていると思います。大畠さんの解説を聞きながら写真を見ると、色々な状況が分かり、良かったです。その解説の中で「周りにいた友達は分かるけれど、子供の頃の自分の顔が解らないと言っている女の子の話」が心に残りました。

米軍への「陳情規定」には難しい言葉はひとつもありませんが、これを実行するということは、とんでもないスケールの大きな非暴力の抵抗であり闘いだったことが私にもわかりました。

◎陳情規定（『米軍と農民』より）

- ・反米的にならないこと。
- ・怒ったり、悪口をいわないこと。
- ・必要なこと以外はみだりに米軍にしゃべらないこと。正しい行動をとること

- と。ウソ偽りは絶対語らないこと。
- ・会談のときは必ず坐ること。
- ・耳より上に手を上げないこと。
- ・大きな声は出さず、静かに話す。
- ・軍を恐れてはならない。
- ・人間性においては、生産者であるわれわれ農民のほうが軍人に優っている自覚を堅持し、破壊者である軍人を教え導く心構えが大切であること。
- ・人道、道德、宗教の精神と態度で折衝し、布令・布告など誤った法規にとらわれず、道理を通して訴えること。
- ・このお願いを通すための規定を最後まで守ること。

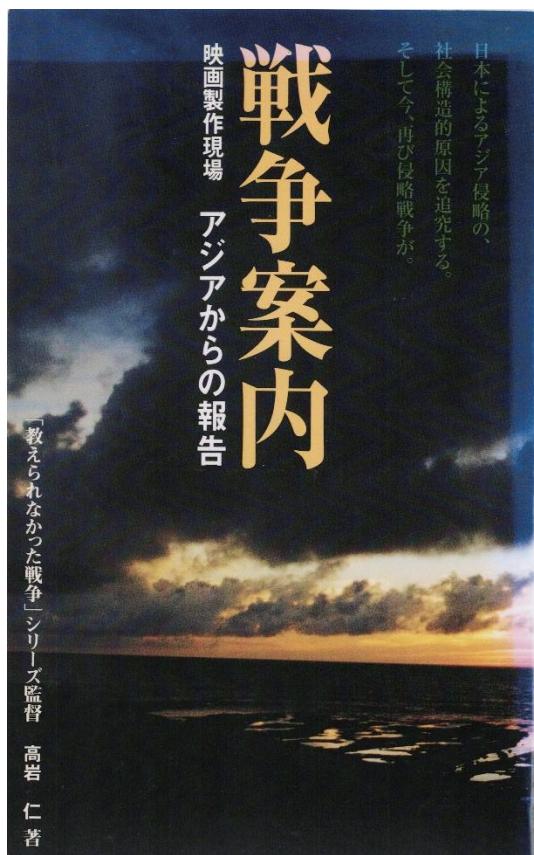
上映会「教えられなかった戦争 沖縄編 阿波根昌鴻・伊江島のたたかい」

写真展の初日に上映会があり、主催者側の予想を裏切って、入場をお断りする人が出るほどの盛況でした。この映画は1998年作で、映画の後半、沖縄の基地は何のためにあるのか、ということで故新崎盛暉沖縄大学教授の「アメリカの高官が、非常に素直な形で日米安保体制というのは GNP40% の同盟である」と言っているとの言葉があります。この当時全世界の GDP の 22% がアメリカ、18% が日本だったのです。この当時から 27 年間の日本はどのように変わってきたでしょうか。GDP は駄々下がり。私たち国民の暮らし向きは厳しくなるばかりです。一方防衛費の拡大のテンポの速いこと。

沸騰しているやかんの泡のように、ひどい問題が湧いてくる今の日本。問題を具体的に並べてみようとしても、それを

解決する答えをそれぞれに見つけようとしても、それは叶わないことのような気がしてきました。しかし揺るぎない答えは既にあるのです。それは「陳情規定」の実行。

この上映会の受付カウンターに立つと、なんと絶版になっていた「戦争案内」が原本より一回り大きくなつて積まれていたのです。私は、「戦争案内」の再販が是非ほしいですねと大畑さんに話をしたばかりだったので本当にビックリです。A4 の



注文先：田口さん

hizenkuragokoro@yahoo.co.jp

サイズになっていて文字も写真も説得力が大きくなっています。大きくなつても値段は変わらず1,000円。裏表紙には「戦争の根本原因を説いたこの本は、戦争をなくす最良の道具だと思います。翻訳して世界中に配りたい。不幸なことに絶版になり在庫もなくなりました。高岩監督のご遺族のご了解を得て複製しました。無辺宣布してください」と作成者の言葉がありました。

お話会「平和の最大の敵は無関心・ 戦争の最大の友も無関心」

大畑さんのお話は、レジュメとプロジェクターで映される写真で進められました。1995年米兵3人の少女暴行事件から30年にわたる辺野古での非暴力抵抗運動の流れを、簡潔に具体的な事例を並べた話の後、厳しくなるばかりの最近の現場の話へと繋がりました。

レジュメには私が聞いたかった阿波根昌鴻さんの言葉が、10の項目に分けて本当に簡潔な文章でまとめてありました。お話会のタイトルも阿波根さんのことに触れる時間は残念ながらありませんでした。やはりもっと時間が欲しいね！で一区切りとなりました。

辺野古クラブのメンバーと昼食をし色々な話をお聞きし楽しい時間でした。

「次は辺野古で会いましょう」の サヨウナラ！でした。

Community is the Answer

Unarmed Civilian Protection in Practice 2024

コミュニティこそが答え 非武装民間人保護の実践 2024

非暴力平和隊（NP） 政策・アドボカシー部門

グローバル責任者 フェリシティ・グレイ博士

非暴力平和隊（NP）の2024年次報告から序文をご報告します。報告書自体はダウンロードしないと見れないようですが、その概要はウェブサイトで見れ、しかも翻訳機能もついているようなので日本語で読むことができます（私のPCではできるときとできないときがあります）。お試しください。

NPJのサイトのAboutの中にあるリンク集→NP→About Us→Annual Reports→Impact2024

本報告は、2024年を通じて非暴力平和隊と現地コミュニティが暴力の予防・軽減・対応に非暴力戦略と実践をどう活用したかその実践例を紹介する窓となります。スーダン、ウクライナ、ミャンマー、フィリピン、南スーダン、イラク、インドネシア、そしてアメリカ合衆国—多様な地域とコミュニティにわたる事例は、非武装民間人保護の実践者が活動の中で直面する課題、機会、そして葛藤を示すことを目的としています。

関係構築と信頼醸成の地道な努力、活発で残忍な暴力下での保護活動の突破口を見出すことの困難さといったこの活動の苦闘の中で、事例は非暴力の可能性と人々の安全を守るために多様な活用方法

を明らかにしています。これらの考察は、何よりもまず、実践において保護と平和のための非暴力行動を模索したい人々に向けられています。

民間人に対する暴力は世界中で急増し続けています。本報告が分析対象とする2024年には、紛争による民間人死者が40%急増したとOHCHR（国連人権高等弁務官事務所）が報告した通り、それ以降も不安定な状況は急速に拡大を続けています。

暴力の激化に加え、人道支援や平和構築のための資源・能力が大幅に削減された結果、あらゆる人々にとって極めて危険な世界が醸成されつつあります。直接的な戦火に晒されているか否かにかかわらず、国際社会が直面する不稳定性は広

範な影響を及ぼし、我々全員の安全を損なっています。

こうした憂慮すべき傾向を顧みることは絶望と無力感に陥る可能性を秘めています—今この時、私たちの行動を左右させるわけにはいきません。解毒剤は共同体の中で推進される行動です。平和と保護を追求し、互いとの繋がりを通じて実現される行動です。

これを実践する方法—その具体的な姿、曲がり角や障壁、失望をどう乗り越えるか、勝利を持続させる方法—を知ることは、乗り越えられない課題のように感じられるかもしれません。

経験豊富な実践者が異なる文脈からの基盤を求めている場合や、人道支援者が市民主導の非暴力行動をプログラムに統合しようとしている場合、あるいは地域社会で非暴力による安全活動に関わりたいが、どのように始めればよいかを知るためのインスピレーションを必要としている人々も含まれます。

これらの事例は、調査対象の文脈が多様であるにもかかわらず、いくつかの特徴を共有しています。

一つは、積極的な暴力に直面してもなお、非暴力行動の可能性が持続することです。ウクライナ・ヘルソン前線の人道支援者は、ボランティア・ハブの設立により、戦争最前線で市民を支援する活動をより

効果的に調整・持続できたと語ります。エル・ファーシャー（ダルフル）では—ヘルソン同様、継続的な襲撃、砲撃、民間人への攻撃に晒されている—NPチームが、コミュニティ保護チームを通じた相互保護の支援方法、そして保護手段としてのアドボカシー活用事例を共有しています。

ミャンマーとフィリピンの事例は、予防が命を救う力を持つことを示しています。ミャンマーではNPが地域社会を支援し、命を救う手段として実証済みの「早期警戒・早期対応」メカニズムを導入しています。これにより市民は、暴力が発生する前に必要なスキル、戦略、対応時間を探保できます：

「[村]に到着した時、早期警戒・早期対応(EWER)について伝えた人々が全員、家族と共に安全に避難していたことを知りました」とミャンマーのボランティアは語りました。フィリピンでは、チームが紛争後のミンダナオで銃禁止区域や銃安全区域という形で予防措置を実施している方法を説明しています。NPは現地関係者と連携し、36以上の区域(2025年現在)の設置・維持に取り組んでいます。これにより地域における小型武器・軽火器の存在を削減し、コミュニティに非武装の代替安全メカニズムを提供しています。

南スーダン、イラク、インドネシアの事例は、戦後のマインドセットと文化の変容における非暴力の役割を示しています。

南スーダンの事例では、100 を超えるコミュニティ保護チーム、人権擁護者、その他の関係者が結束し、南スーダンにおける長期的で持続可能な変化を支援する正式な実践コミュニティを確立した経緯が説明されています。

イラクでもコミュニティが連携して保護活動に取り組んでおり、提示された事例では、女性平和チーム（WPT）が、ISとの関与を疑われて帰還を拒まれた人々に対する偏見や憎悪を克服する手段となっていることが探られています。イラクに帰還し、WPTへの参加を通じて癒しとコミュニティを見出したある女性はこう語りました：

「私たちは共に働き、訓練し、涙を流し、互いの感情を理解し、共感し合いました。やがて活動も共にし、互いの家を訪ねるようになったのです」

インドネシアでは NP が 6 つの市民団体を支援し、戦略共有・相互信頼回復・集

団行動促進を通じ、コミュニティ主導の紛争変容を推進。同様に米国では、NP は暴力に巻き込まれる危険のある若者たちが仲間との繋がりを通じて安全を探求できるよう、安全な空間の創出に注力しています。これらの事例はすべて、非暴力の長期的なビジョンと、関係修復や暴力による傷跡の癒しという遅いが不可欠なプロセスを物語っています。

民間人に対する暴力が高まる中、可能性と希望の事例を認識することが極めて重要です。本書には、困難と暴力に囲まれながらも、決して諦めずに追求された不屈の証言、救われた命、修復された関係性が記されています。これらの行動と洞察が、予防・保護・修復の可能性を想起させ、命を救うための平和と保護への投資の重要性を示し、今後の行動へのインスピレーションとなることを願います。

(DeepL による翻訳を多少修正)



武器としての非暴力 日常からはじめる抵抗論 中見真理、NHK 出版新書

「NHK 100 分 de 名著 ジーン・シャープ『独裁体制から民主主義へ』」で著者シャープの論理を初心者にもわかりやすく、具体例に即して解説されたが、さらに市民の身近なものにしたいとの願いから本書を書かれた。

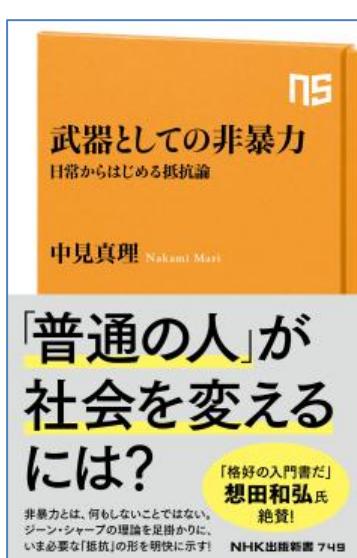
「政治的な力の源はすべて、民衆側が政権を受け入れ、降伏し、従順することによっており、また社会の無数の人々や多機関の協力によって成り立っている。(中略) 反対に、民衆や機関が侵略者や独裁者に協力しなくなれば、どんな統治者であっても依存している力の源が枯れていき、時には断たれる。そうした源を失うと、統治者の力は弱体化し、ついには消滅するのだ。」民衆は悪政の被害者なだけなのではなく、実は加害者でもあるのだ、それに

のか、またそれをする力を私たちは持っているのだと、シャープは『独裁体制から～』に説いている。その手段は「非暴力でも」可能なのではなく、「非暴力でなければ」勝算はない」とシャープは断言する。

非暴力というと何か崇高な行為、高潔な人のもと一步引いてしまうところがあるかもしれないが、そうではなく「普通の人」誰もが使えるものなのだと、著者は強調する。海外の記述ばかりだと、それをどこかよその国の出来事と思ってしまうが、日本の事例も引いて、手近に引き寄せてくれたのが本書である。

同じくシャープの著書で『武器なき民衆の抵抗』(1972) があるが、その「訳者あとがき」で「一億人民に、隸従の『本能』はあっても抵抗の精神は殆ど全く欠如」していると手厳しい書いているが「本書を読むことがわれわれの間における市民的抵抗の組織形成へのきっかけとなってほしい」と期待している。同書の原題の直訳は「非暴力的代替手段を求めて」となるが、それを「武器なき民衆の抵抗」としたのは、非暴力という語が「われわれの間にあってはまだ明確なイメージを伴う語となっていない」ことに配慮した結果だという。その発刊から 50 年経ち、本書でより明確で身近なものになったことを願う。

(大畑豊)



気づかせてくれたのがシャープだ。そして、その加害者の立場からどう抜け出し、抵抗し社会変革をしていく



非暴力平和隊の理念と活動に賛同・支援してくださる個人および団体を会員として募集しています。入会のお申込みは、郵便振替、銀行振込、非暴力平和隊・日本のウェブサイトの入会申込ページをご利用くださいますようお願いいたします。

◎正会員(議決権あり)

- ・一般個人: 10,000円
 - ・学生個人: 3,000円
- * 団体は正会員にはなれません。

◎賛助会員(議決権なし)

- ・一般個人: 5,000円(1口)
 - ・学生個人: 2,000円(1口)
- ・団体 : 10,000円(1口)

■ 郵便振替: 00110-0-462182 加入者名: NPJ

* 通信欄に会員の種類を(賛助会員の場合は口数も)ご明記ください。

■ 銀行振込: 三井住友銀行 白山支店 普通 6622651 口座名義: NPJ代表 大畠豊

* 銀行振込をご利用の場合は、お手数ですが電話・ファックス・メールのいずれかを通じて入会希望の旨、NPJ事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

■ ウェブサイトからのお申込み: http://np-japan.org/4_todo/todo.htm#member

皆さまからのカンパ、ご支援に感謝申し上げます。

(敬称略、9月～11月、9件、83,000円)

武藤陽一、大橋祐治、石渡能子、馬渡雪子、飯高京子、朝倉恵、安藤博、

中見真理、塩見幸子

「台湾有事」の最前線として与那国島の要塞化が加速している中での、高市政権の発足、そして「台湾有事」発言▼与那国島には2016年に駐屯地が開設された。島で初めての軍事基地である。島を二分する議論の末に「監視部隊だから」と経済対策、人口減対策を期待して住民は容認した▼その後、22年には空自のレーダー警戒監視部隊、24年には陸自の電子戦部隊が配備され、さらには対空電子戦部隊、ミサイル部隊を新規に配備する予定が発表された▼監視部隊から戦闘部隊への変質に、当初賛成した住民たちも危機感を強めている▼自衛隊員数は当初の160人から現在は240人に増え、今後の部隊の増強で370人に増える見込みで、家族も入れれば人口1600人余りの島で、4分の1を占めることになる。人員は大難把に言って3年ごとらしいので、3年で住民の4分の1が入れ替わる状態を想像するだけでも憂鬱な気分になる▼過去の町議選(定数10)のデータを見てみると得票数100票少しで当選。地方自治への影響も懸念される▼期待した経済効果もなく、人口減も島の「基地化」「戦場化」への懸念で期待とは反対に加速している。こうした状況を反映しこれまで続いていた島への医師派遣も中止となり、医者がいなくなる▼住民の懸念に対し11月23日に来島した小泉防衛大臣は「地域の緊張を高めるという指摘は当たらない」と。しかし中国は「軍事的対立の挑発」と反発を示している▼沖縄を再び戦場にさせない、捨て石にさせない。これが沖縄の願いであり決意である (大畠豊)